

## 名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第 9条第 3項の規定により、名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者から次のように事業の廃止の届出があったので、同規程第17条第 2号の規定により公告する。

令和 7年 9月19日

名古屋市上下水道局長 酒 井 雄 一

事業を廃止した指定給水装置工事事業者

| 指定番号   | 名 称    | 代表者    | 所 在 地            | 廃止年月日       |
|--------|--------|--------|------------------|-------------|
| 第 644号 | エイコ(株) | 渡辺 比十志 | 名古屋市緑区鳴海町宿地25番地  | 令和 7年 6月30日 |
| 第 853号 | オケエイ住設 | 坂野 時雄  | 名古屋市港区東茶屋一丁目35番地 | 令和 7年 8月20日 |

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課